



平成 26 年 11 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社 清 水 銀 行
代表者名 取締役頭取 豊 島 勝 一 郎
(コード番号 8 3 6 4 東証第一部)
問合せ先 執行役員
総合統括部長 藪 崎 文 敏
(TEL 0 5 4 - 3 5 3 - 5 1 6 2)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先である三桃食品株式会社が平成 26 年 11 月 20 日付で静岡地方裁判所に破産
手続開始の申立ての準備に入ったことが判明したため、下記のとおり、同社に対する債権
について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- | | |
|------------|-----------------|
| (1) 商 号 | 三桃食品株式会社 |
| (2) 所在地 | 静岡県焼津市大覚寺 6 9 5 |
| (3) 代表者の氏名 | 山口 政明 |
| (4) 資本金 | 90 百万円 |
| (5) 事業の内容 | 食料品製造業 |

2. 同社に対する債権の種類及び金額 (平成 26 年 11 月 20 日現在)

貸出金等 916 百万円

3. 当該事実が当行の業績に及ぼす影響

上記債権額につきましては、担保及び引当金により全額保全されていますので、
平成 26 年 8 月 8 日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

以 上